

F N o . 5 ・ 0 ・ 5  
平成 3 0 年 1 月 2 3 日

市内指定障害福祉サービス事業者等 代表者 様

相模原市長 加 山 俊 夫  
( 公 印 省 略 )

「共生型サービス説明会」の開催について（通知）

平素より、本市障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 3 0 年 4 月の制度改正に伴い介護保険と障害福祉のサービスにおいて、「共生型サービス」が創設されます。

共生型サービスは、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けられるために創設されるもので、障害者の方が、65歳以上になっても使い慣れた事業所を利用できるというメリットがあります。

対象サービスは、ホームヘルプサービス（共生型訪問介護）、デイサービス（共生型通所介護等）、ショートステイ（共生型短期入所生活介護）です（裏面参照）。

共生型サービスでは、障害福祉サービス事業所等が、介護保険の指定を受けやすくする特例（逆も同様）があり、障害福祉制度におけるサービスの指定を受けた事業所であれば、基本的に介護保険制度における共生型サービスの指定を受けられるものとして、基準を定める予定です。

相模原市では、平成 3 0 年 4 月からの制度開始に向けて、国（厚生労働省）の介護給付費分科会の資料を用いて説明会を開催しますので、共生型サービスへの参入を検討している障害福祉サービス事業者等へご参加ください。

説明会で使用する資料は、平成 3 0 年 2 月 7 日に「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載しますので、印刷していただき、説明会当日忘れずに持参してください。

1 . 対象

共生型サービスへの参入を検討している指定障害福祉サービス事業者等

2 . 日時

平成 3 0 年 2 月 1 4 日（水） 午後 2 時～午後 2 時半

受付は説明会開始 1 5 分前からです。

3 . 会場

相模原市立 あじさい会館 1 階ホール  
( 相模原市中央区富士見 6-1-20 )

#### 4. 当日資料等

平成30年2月7日に「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載いたしますので、各自印刷の上ご持参ください。

<掲載場所>

【障害福祉情報サービスかながわ】 【書式ライブラリ】

【4. 相模原市からのお知らせ】 【10. 集団指導・実地指導】

障害福祉情報サービスかながわ

[http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L\\_Result2.asp?category=117&topid=13](http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?category=117&topid=13)

#### 5. その他

希望される事業者は、本説明会後午後3時から開催予定である、障害政策課による共生型サービス説明会（指定介護サービス事業者対象）に出席可能です。

<参考> 介護・障害の対応関係（介護給付費分科会資料より）

##### 【共生型訪問介護】

居宅介護、重度訪問介護の指定を受けた事業所であれば指定を受けられるものとして基準が設定される（予定）

##### 【共生型通所介護（定員19人以上）・共生型地域密着型通所介護（定員18人以下）】

生活介護、自立訓練、児童発達支援、放課後等デイサービスの指定を受けた事業所であれば、基本的に指定を受けられるものとして基準が設定される（予定）

##### 【共生型短期入所生活介護】

短期入所（併設型及び空床利用型に限る。）の指定を受けた事業所であれば、指定を受けられるものとして基準が設定される（予定）

以上

高齢政策課 指定・指導班  
電話 042-707-7046